

## (1) 概要

本町の公共下水道事業は、北上川下流東部流域関連公共下水道として、平成8年度より事業に着手し、平成16年度には供用を開始しております。

平成26年度末時点における下水道普及率は71.2%、整備済面積は202.9 haとなっております。

今後は、事業の完了に向けて引き続き計画的に整備を進め、生活環境の向上と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

合併処理浄化槽事業については、平成23年度より市町村設置型による合併処理浄化槽事業を進めております。特に離半島地区においては、復興事業の一環として浄化槽の整備を実施しており、引き続き整備を推進することで、地域の水洗化を促進しています。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 97.0%

R17 98.0%

R27 100.0%

※市町村全体の汚水処理人口普及率と、各事業別の汚水処理人口普及率の合計値は、端数処理の関係上一致しない。

## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業（流域）

整備完了を目指し、引き続き計画的な整備に努めていきます。適切な工法を選択を行いながら再生資材の利用、管渠の浅埋設、小型マンホールの活用等により積極的にコスト縮減を図ります。

下水道処理人口普及率：R6 87.5%

R17 87.5%

R27 87.4%

### 2) 合併処理浄化槽整備事業

平成23年から市町村設置型の浄化槽整備事業を実施しておりますが、東日本大震災の影響により対象となる民家が減少したことから、町単独事業により整備を進めております。

また、防災集団移転事業の一環として整備を実施した高台地区においては、集合型浄化槽を設置することで、ランニングコストの縮減を図っております。

浄化槽処理人口普及率：R6 9.5%

R17 10.6%

R27 12.6%

## (4) 住民との協働

水洗化の向上を図るため、下水道事業説明会や町内で開催されるイベントでのPR活動、供用開始区域の周知、排水設備改造資金融資あっせん制度のPRなど、普及啓発活動に努めていきます。